

令和 3 年 11 月 30 日

第 8 回南知多町議会臨時会会議録

1 議 事 日 程

1 1 月 3 0 日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提出案件の概要説明

日程第 4 議案第70号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1 番 森 宏 子

2 番 山 本 優 作

3 番 鈴 木 浩 二

4 番 片 山 陽 市

5 番 小 嶋 完 作

6 番 内 田 保

7 番 石 垣 菊 蔵

8 番 服 部 光 男

9 番 藤 井 満 久

10 番 吉 原 一 治

11 番 榎 戸 陵 友

12 番 石 黒 充 明

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 石 黒 和 彦

副 町 長 中 川 昌 一

総 務 部 長 滝 本 恭 史

総 務 課 長 内 田 純 慈

企画財政課長 滝 本 功

建設経済部長 鈴 木 淳 二

厚生部長 大 岩 幹 治

健康子育て室長 相 川 和 英

教 育 長 高 橋 篤

教 育 部 長 鈴 木 茂 夫

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美 保

主 査 小 坂 有 一

[開会 11時00分]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中、11月臨時町議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、私ごと、2日前の日曜日、天候などの諸条件に恵まれ、自身2年ぶりに桜公園、富士ヶ嶺から富士山、そして御嶽山を遥拝することができました。加えて、南アルプスの山々も望むことができました。コロナで、そしてオミクロン株の話題で苦しんだこの1年、穏やかな気持ちになれた1日でした。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第8回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において10番、吉原一治議員、11番、榎戸陵友議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 提出案件の概要説明

○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には、公私とも大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）の1議案であります。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第70号は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）であります。

今回の補正は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,783万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2,660万1,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきましては、民生費9,677万7,000円及び衛生費4,105万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

歳入におきましては、国庫支出金4,105万9,000円及び繰入金9,677万7,000円をそれぞれ追加するものであります。あわせまして、新型コロナウイルスワクチンの接種事業につきましては、翌年度に繰り越して予算を使用するため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 議案第70号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）

○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第70号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（中川昌一君）

〔PDF 2 ページ〕

それでは、議案第70号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書は1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,783万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2,660万1,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

今回の補正は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業及び新型コロナウイルスワクチンの追加接種、いわゆる3回目の接種に係る経費の補正でございます。

補正をお願いする内容であります。

まず歳出から御説明申し上げます。

〔PDF 7 ページ〕

10ページ、11ページになります。

3. 歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は9,677万7,000円の増額補正であります。

このうち、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は9,665万3,000円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に臨時特別給付金を支給するための経費であります。給付予定額といたしまして1人につき5万円、給付対象人数は1,874人を見込みまして計上したものでございます。

並びに職員給与費12万4,000円は、臨時特別給付金給付事業に係る職員時間外勤務手当を増額するものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は4,105万9,000円の増額補正であり

ます。

これは、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するために必要な経費で、集団接種当日に係る従事者の報償費、予約受付等電話対応業務などを行うコールセンター運営業務委託料、接種券等印刷物の作成及び封入作業を行う接種券作成等業務委託料などを計上したものでございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に、歳入の御説明を申し上げます。

[PDF 6 ページ]

8 ページ、9 ページになります。

2. 歳入であります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は399万9,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業費のうち、接種当日に係る経費など、ワクチン接種の実施に係る負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金は3,706万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業費のうち、ワクチン接種のために必要な体制を整備するための経費に係る補助金でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は9,677万7,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の財源として増額するものであります。なお、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、国庫支出金を財源として実施する予定でございますが、年内給付を目指す状況の中、国庫支出金の交付時期が未定のため、一旦、財政調整基金繰入金で対応するものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

[PDF 3 ページ]

3 ページでございます。

第2表、繰越明許費補正の表でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費につきまして、年度内に事業が完了しないため、翌年度に予算を繰越しして使用するための繰越明許費の予算措置でございます。

[PDF 9 ページ]

補正予算給与費明細書であります。

15ページでございます。

上段の表、ア、会計年度任用職員以外の職員の比較の欄の職員手当を御覧ください。

職員手当12万4,000円の増額であります。

これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る職員の時間外勤務手当の増額でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（挙手する者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

何点かちょっとお伺いします。

1つは、新型コロナウイルスワクチンの接種事業のところで、ワクチン接種業務委託料ということで、これが80万円になっています。そして集団接種会場運営業務委託料が273万円と、これ一緒じゃないかと思うんですけど、別の形でやっているのでしょうか。そのところはちょっとお伺いしたいと思うんですが。

それから移送業務委託料ですが、2万円幾ら入っているんですが、それはどういう意味でしょうか。よろしくお伺いします。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

接種業務委託と、それから集団接種会場業務委託料につきましては、接種業務委託は、それぞれ個別の医院さんにやっていただくものに対する委託料になります。実際に、それぞれの各病院のほうでやっていただく関係の委託料になりまして、集団接種会場運営業務委託料は、総合体育館等で行う集団接種のほうに係る委託料となっております。

それからワクチンに移送料につきましては、やはりワクチンは大変デリケートなものでございまして、そちらの移送につきましては、専門の医薬品業者のほうから各個別の医院にワクチンを届ける移送を委託する関係の経費となっております。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

お諮りします。この際、討論を省略して採決をいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第70号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第8回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔 閉会 11時15分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 吉 原 一 治

署 名 議 員 榎 戸 陵 友